地方税に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（案）の概要（やさしい版）



「特定個人情報保護評価書」ってなに？

マイナンバーなどの大切な情報を安全に取り扱うために、情報がもれたり、間違って使われたりするおそれがないかを確認し、その対策をまとめたものです。

どうして見直すの？

税金の仕事で使う「eLTAX」という仕組みに新しい機能が追加される予定です。

そのため、マイナンバーなどの情報がどのように使われ、どのように守られるのかを評価書に反映します。

どんなことが変わるの？



- 国税庁や地方公共団体と情報をやり取りする仕組みが追加されます。
- 自動車税のお知らせを電子で受け取れる仕組みが追加されます。
- 新しい仕組みでマイナンバーなどの情報が安全に管理されるよう、本人確認や利用できる人の管理、利用記録の確認などの対策を評価書に追加します。

岩手県はどうするの？



新しく始まる仕組みでも、マイナンバーなどの大切な情報が安全に管理されるよう、必要な対策を行います。

これからも、みなさんの大切な情報を守りながら税金の仕事を行います。

この評価書（案）について、みなさんのご意見やご感想をお聞かせください。

意見や感想の提出について

提出方法	● 郵送(手紙やハガキ)の場合 あて先に「〒020-8570 岩手県総務部税務課」と書いて送ってください。住所は書かなくても大丈夫です。 ● ファックス(FAX)の場合 「019-629-5149」の番号にファックスを送ってください。 ● 電子メールの場合 「AH0004@pref.iwate.jp」までメールを送ってください。
意見や感想の書き方	● 意見や感想の書き方は自由です(決まりはありません)。 ● ファックスや電子メールを使って意見や感想を提出する場合は、県のホームページにある回答用紙【やさしい版】を使うと便利です。 ● https://www.pref.iwate.jp/public_comment/1102707

わんこきょうだい

